

令和2年9月7日

通所生及び寮外滞在生 各位

裁判所職員総合研修所

事務局企画研修第一課長 竹内淳司

事務局企画研修第二課長 萱間友道

バス乗車時の留意事項等について（事務連絡）

10月1日から裁判所職員総合研修所（以下「総研」という。）で集合研修が行われますが、朝の通勤時間帯に和光市駅から総研方面に向けて発車するバスは、例年、大変混雑します。については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、皆さんの健康を維持し、また、近隣住民に配慮するため、バス乗車時には必ずマスクを着用し、会話や発声を差し控えるよう十分に注意するとともに、下記のとおり、分散乗車に協力してください。

なお、混雑を避けるため、バス通勤から徒歩通勤に変更する場合には、所属庁に対して手続を確認してください。

記

- 1 総研に停車するバスのうち、埼玉病院に通院する人が多く利用する「和09埼玉病院行」(8時05分和光市駅南口発)及び「和06埼玉病院経由成増駅南口行」(8時25分和光市駅南口発)への乗車は控える。
- 2 総研付近を通過する「和01司法研修所循環」及び「泉39大泉学園駅行」の路線なども利用する。